

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成30年9月6日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成30年3月2日 第911号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市右京区嵯峨天龍寺芒ノ馬場町3番及び3番21

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市右京区西院東貝川町31番地

株式会社AMG

代表取締役 川畑 光佐

(都市計画局都市景観部開発指導課)